

平成28年度「青森市都市公園（合浦公園を含む14公園）」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市都市公園（合浦公園を含む14公園）については、特定非営利活動法人 パークメンテ青い森グループが指定管理者として施設の管理運営を行っています。
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成28年8月19日

施設名	青森市都市公園（合浦公園を含む14公園）
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しい潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とします。
所在地	合浦公園・・・青森市合浦二丁目86番 外23筆 野木和公園・・・青森市大字羽白字野木和47番1 外39筆 野木中央公園・・・青森市大字野木字山口15番8 外5筆 本町公園・・・青森市本町一丁目1番8号 外2筆 戸山中央公園・・・青森市大字駒込字蛸沢48番188 戸山西公園・・・青森市大字駒込字蛸沢17番18 奥野中央公園・・・青森市緑二丁目17番1号 はまだて公園・・・青森市浜館二丁目9番1号 外5筆 浜田中央公園・・・青森市浜田三丁目2番1号 ハッ役北公園・・・青森市第二問屋町三丁目1番44号及び253番 平和公園・・・青森市勝田二丁目369番1号 外4筆 駅前公園・・・青森市新町一丁目2番15号 新青森駅前公園・青森市石江字高間地内 青森市スポーツ公園わくわく広場・・・青森市大字大矢沢字野田72-4 外
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人 パークメンテ青い森グループ 【代表者】会長 千葉 洋一 【住所】青森市合浦二丁目17-50
指定期間	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	公園内での安全対策が適切に行われているか。	○	
	施設の管理保守点検・植物の育成管理・動物の飼育管理が適切に行われているか。	○	
	防犯・防災対策は適切か。緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。	○	

管理について	適正な人員配置となっているか。	組織体制を構築しており、本部となる管理事務所と14公園の役割分担が明確になっている等、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	消火器の使用方法について研修を行い、安全管理に努めている。	○	
	個人情報保護について、適切な対応がとられているか。	個人情報に関しての責任者を任命するなど、取扱いに注意を払っている。	○	
	環境保全に対する取組みが実施されているか。	地球温暖化防止の為、業務に支障のない場所の小まめな消灯など節電に努めている。環境循環型社会に寄与する為、樹木の剪定等による発生材の活用に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	団体利用については、使用許可申請を受付け、調整を図ったうえで平等な利用を確保している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているのか。サービス向上を図っているか。	意見箱の設置、アンケートを取るなどにより、利用者の意見要望を把握し、運営に反映するよう努めている。	○	
	不法行為等への対策は適切に実施されているのか。	犬の放し飼いや糞の始末、ゴミやタバコのポイ捨て等については、看板設置によりマナー向上に努めているほか、他の利用者の迷惑に繋がる行為については、直接口頭での注意指導を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については概ね適正と判断する。今後も更なる工夫・改善に努めて安全・快適な公園を維持するようお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 都市整備部公園河川課
【電話】 017-761-4414
【メール】 koen-kasen@city.aomori.aomori.jp